

公共施設の再編は市民の声をよく聞いて

旭民報

2014年
4月24日
=再刊=

第561号

=連絡先=

TEL 0561-52-5894 FAX 51-4011
三村 つよし

II発行 日本共産党尾張旭市委員会
さかきばら利松 TEL 090-2927-3776
TEL 090-2266-7284

11月1日、3度目の開催となる、尾張旭市議会報告会が多世代交流館いきいきで開かれました。

対話のテーマ「公共施設の再編について」が気になって参加した方が多かった様子で、参加者から

公共施設の再編について「今の施設を何年までに1／3にすることと言っているようだが：」との発言がありました。

そんな話しさは市から聞いた覚えはありませんが、後日、市担当課に確認したところ「いつまでに、どれだけ減らすという具体的な数字を市が出したことではない」との返事です。

一方、年に数回しか思いますが、市が作成した資料もまた「使っていない施設



なら別の使い道を考えるか」と私も市に提案したことあります。

今年1月「基礎自治体による行政サービス提供に関する研究会」の報告書では「市町村が単独であらゆる公共施設等を揃えるといった『フルセットの行政』から脱却し：新たな広域連携を推進」することが必要だとしています。

国の圧力がどこまであるのかわかりませんが、今後、地方交付税削減、補助金削減で地方自治体に施設の廃止を広範囲に迫ってくるのではないかと想

うことを目指そうという背景にある国の「新たな広域連携」

うと思いませんが、いずれにしても、施設の使用実態、住民の意向から検討していくことが大切です。

日本全国3種類の圏域に分類し、このうち尾張旭市は、三大都市圏になりますが、第31次地方制度調査会 第3専門小委員会（本年7月7日）配布資料から、集約とネットワーク化の具体例を見ると、

施設が使われるようになるのも自治体の仕事

尾張旭市が検討を始めた「公共施設の再編・整理」計画は、國の方針から、施設をどうすればもっと使ってもらえるかを考えてることもまた、自治体の仕事です。

高齢人口が増えるということは、それだけ施設を雇用利用したい人が増えるということになつてゆく可能性もあります。施設廃止の前に、せつかりの施設をどうすれば多くの施設をこれからどうしてゆくのか、住民の課題であることも間違いないことがあります。



各自治体に図書館や文化会館がある必要は無く、例えばS市、A市、N市と、3つの隣接する自治体がある場合、S市には介護施設、A市には図書館、N市には文化ホールを配置して、S市の図書館と文化ホールを廃止、ない人も、例えば生産年

A市の介護施設と文化ホールを廃止、N市の介護施設と図書館を廃止。といふことを目指そうという内容です。

また、今は施設を使わなければなりません。